明治学院大学 法学部 学術講演会

いわゆる気候変動に対する 緊急避難(Klimanotstand)について

概要

気候変動対策の必要性を訴える抗議活動が過激化し、とりわけヨーロッパでは、世界的な名画に食べ物を投げつける行為などが問題となっています。近年ドイツでは、こうした事件に関する判決が出され、建造物侵入罪や器物損壊罪などの成否をめぐって激しい議論が交わされている状況です。そこで、ミュンヘン大学のアルミン・エングレンダー教授をお招きし、最新の判決をご紹介いただきながら、そのような行為を緊急避難として正当化することができるのか、問題点や解決方法を披露していただきます。また、トリアー大学のティル・ツィマーマン教授からは、講演に対するコメントをいただく予定です。皆さんと一緒に、この問題について考えてみたいと思います。

講師

アルミン・エングレンダー教授(ミュンヘン大学法学部)

コメンテーター

ティル・ツィマーマン教授 (トリアー大学法学部)

日 時

2023年 3月22日(水) 15:15~16:45

開催形式

対面のみ(日本語訳付き) 場所:白金校舎 本館 2階 1255教室

お問い合わせ: 明治学院大学 法律科学研究所(受付時間:月~金 10:00~18:00)

TEL: 03-5421-5209 | メール: law@law.meijigakuin.ac.jp